

公募要項（令和９年１月１日付採用）

1 職種

人口構造研究部室長（厚生労働技官・研究職）または人口構造研究部研究員

2 募集人員数

1名

3 業務内容

- （１）人口学、統計学等を用いた実証的な方法による分析を通じて、地域人口や世帯・家族に関する政策的論点の整理や政策的インプリケーションの提示を含む研究成果の提示・発信を行うこと。とくに、当研究所が行う地域別人口及び世帯数（全国・地域別）の将来推計の基礎となる出生・死亡・人口移動・世帯構造とその変化等に関する動向分析・モデル開発、および将来推計の実施等に関する一連の業務を行うとともに、「世帯動態調査」を含む国の一般会計プロジェクトの実施と分析、および科研費プロジェクト等による地域人口や世帯・家族に関する発展的な分析研究・研究調整に従事すること。人口学の理論並びに統計学に関する知識・技能を基礎として、当研究所が実施する標本調査の企画・実施、データファイル作成、並びにその集計・統計分析、報告書の作成に関する業務を行うこと。また、自治体等からの人口・世帯の推計・分析に関する照会への対応を行うこと。
- （２）研究所及び研究所職員が開催するシンポジウム・セミナー・研究会等の企画・立案及び参加、機関誌の編集並びに論文執筆、厚生労働省への資料提供、国際機関との連携事業等の関連各種業務に従事すること。
- ※室長は高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う。
- ※研究員は相当高度の知識経験に基づき独立して、又は上級の研究員の概括的な指導の下に研究を行う。

4 応募資格

以下の（１）～（４）を全て満たすこと。

- （１）大学院博士課程修了の学位(博士)取得者又はこれと同等と認められる者。
- （２）業務内容（１）に掲げる分野における研究業績を有すること。地域人口および世帯数の将来推計についての関心と素養があること。主な専攻分野としては人口学、社会学、都市工学、経済学、統計学、地理学等をはじめとする社会科学分野を想定するが、応募資格として専攻分野を制限しない。
- （３）横断的調査及び縦断的調査双方による分析手法のみならず調査設計に係る知識を有し、これらを用いた調査について自ら企画・立案を行い、外部の研究者等と連携・協力

して、実施する能力を有すること。

- (4) 国家公務員としての責務を自覚し、当研究所が行う国の一般会計プロジェクトをはじめとする研究業務に関心と責任をもって従事できること。省庁、研究者、報道関係、一般国民等からの照会に対し、専門事項や研究成果をわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力を有すること。国際機関や外国政府等関係者、海外の研究者と英語その他の外国語による連絡調整、専門的討論を行う語学能力を有することが望ましい。日本語を母国語としない者にあつては、日本語の報告書や論文を執筆・発表できる日本語能力を有すること。

※ただし、次のいずれかに該当する者は応募できない。

- (1) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

5 応募書類

- (1) 履歴書（A 4 版横書き）

記載内容：写真貼付（6 か月以内撮影）、氏名、性別、生年月日、現住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）、学歴（高等学校卒業以降）、職歴（最終学歴から現在まで）、学位、所属学会を遺漏なく記入のこと。語学能力について、具体的かつ客観的に記入すること。

※応募する職種（室長または研究員）の希望について、履歴書の本人希望記入欄に記載をすること。併願も可能であるが、その場合は、併願であることを同様に記入すること。

- (2) 卒業証明書（大学以降）
- (3) 成績証明書（大学以降）
- (4) 学位記のコピー（大学以降）

※学歴を証明する書類について、正規の修学期間の記載がない場合、別紙にて補足のこと。

- (5) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※関連する勤務実績（報告書執筆等）がある場合は、その内容について記載して差し支えない。

①リスト

②主要なもの5本以内の要旨（各1,000字以内）

③②の全文のコピー1部（A4版）

（6）志望理由書（2,000字以上）

※上記「2 業務内容」の内容と、これまでの研究・勤務実績等とを関連させながら具体的に記述すること。

※郵送で提出する場合は、送付封筒の表側に朱書きで「人口構造研究部室長（研究員）応募書類」と必ず記入し、書留にて郵送すること。

※応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

6 応募期限 令和8年10月16日（金）（必着）

7 選考方法

書類選考を行った後、60分程度の研究報告及び面接試験を行い、決定する。結果はその都度連絡する。採用となった場合、内定通知は12月中に行う予定。

（1）書類選考 令和8年11月前半（予定）

（2）面接試験 令和8年11月後半～12月上旬（予定）

面接試験については、国立社会保障・人口問題研究所（東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階）での実施を予定している。

8 採用予定日及び任期 令和9年1月1日（金）（予定）（事情により応相談）

（原則として、採用後6か月は条件付採用期間となる。）

9 採用後の勤務予定地

東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階

国立社会保障・人口問題研究所

10 勤務条件等

（1）給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。

（参考）室長級職員（研究職3級1号俸）の月給 479,760 円

（博士課程修了後、経験年数2年）

研究員（研究職 2 級 22 号俸）の月給 351,960 円

（博士課程単位取得退学後、経験年数なし）

※上記は俸給・地域手当・俸給の特別調整額を含み、これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではない。

- （2）1 週間当たりの勤務時間は、3 8 時間 4 5 分となる。勤務時間は 9 時 0 0 分から 1 7 時 4 5 分までを基本とするが、フレックス・テレワーク制度が導入されている。
- （3）日曜日及び土曜日は、週休日となる。加えて、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの間は休日となる。
- （4）休暇等は、年 2 0 日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により 2 0 日より少ない日数となる。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇、介護休暇、育児休業の制度が整備されている。
- （5）「国家公務員法（昭和 2 2 年法律第 1 2 0 号）」に基づき、定年退職年齢については 6 5 歳まで段階的に引き上げられ、管理監督職勤務上限年齢制（いわゆる役職定年制）については、6 0 歳の誕生日から最初の 4 月 1 日までの間に、非管理監督職ポストに降任等することになる。
- （6）「国家公務員退職手当法（昭和 2 8 年法律第 1 8 2 号）」に基づき、退職手当が支給される。

11 書類送付及び問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 3 日比谷国際ビル 6 階

国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係

電話 0 3 - 3 5 9 5 - 2 9 8 4（ダイヤルイン）

メールアドレス takahashi-kenichirou@ipss.go.jp

※業務内容、勤務条件、応募条件等に質問のある方は、遠慮なくご質問ください。

なお、メールを用いて、応募書類を提出することも可能であるが、その場合は、

saiyou@ipss.go.jp に提出すること。